2. 事業の概要と成果 (1)上位目標

シリア難民の母子の健康維持と向上

これまでに延べ 913 人の妊産婦が妊婦健診を受けることができ、健康状態を診断され適切な分娩方法で出産することや、母子保健情報を得ることによって、母子の健康維持と促進に繋がった。

(2) 事業内容

(1) 妊産婦の医療機関へのアクセスの構築

都市から離れており公共交通機関が全くない難民キャンプに居住する妊産婦の医療機関へのアクセスが不足しているため、キャンプから公立産科病院まで、週4回の医療バスを運行している。1日に平均8人の妊産婦が、看護師資格をもつ弊団体ローカルスタッフの付き添いのもと、妊産婦検診と帝王切開出産のために病院へ行っている。

(2)健診・出産に必要な機材供与

現地の公立産科病院に難民の妊産婦が来院することで混雑するため、混雑緩和に向け、超音波検査機器(エコー)と胎児心拍陣痛図(CTG)を供与した。また、プロジェクト開始段階で、カワルゴスク難民キャンプに産婦人科医師が配属されたことから、保健省と公立産科病院との協議のもと、ポータブル超音波検査器をカワルゴスクキャンプに設置した。これにより、カワルゴスクキャンプで超音波検査機器の検診が可能になり、キャンプ内で健診を受けた妊産婦は公立病院に行く必要がなく、病院の混雑緩和に繋げる。

(3)母子保健に関する情報提供

キャンプ内では保健・医療関連の情報が限られているため、好産婦への母子保健に関するパンフレットを作成し配布している。パンフレットは、「妊娠中の過ごし方」をテーマに、各周期の母体の変化と胎児の成長、注意点、アドバイスで構成されている。特に、キャンプで実践できるよう難民生活に沿うような内容になっている。

(4)母子保健のための物資配布支援

当初粉ミルクを計画していたが、保健省の母乳推進により、キャンプ内での粉ミルクの配布は、一時中止になっている。そのため、妊産婦や産婦人科医からニーズを調査し、出産直後の出血のためのパッドと乳幼児用のおむつに変更した。

(5)妊婦健診や出産費用の補助(※自己資金による支援)

緊急的な医療支援が必要となった際に、妊婦健診費や出産費用を補助する。

(6)医療専門家派遣

2014年2月に看護師を派遣し、ダラシャクランキャンプの妊産婦約50人を対象に母子保健やリプロダクティブヘルスに関するセミナーを開催した。

(3) 達成された効果

(1) 妊産婦の医療機関へのアクセスの構築

2014年5月30日までに延べ263人の妊産婦がバスを利用して医療機関へアクセスできた。医療施設へのアクセスが確保されたため、定期検診等が継続的に受診できるようになっている。

(2)検診・出産に必要な機材供与

エコー機は現在までに検査のため利用されているが、頻繁な活用に 至っていない。理由としては、シリア難民・国内避難民の急増、それに対する検査医師の不足、病院責任者と現場医師との認識の違いがあげられる。本事業計画時に病院長と協議した際には、エコーが混雑解消に繋がるとし、供与するエコーに検査担当医が配置されることになっていたが、予算の問題から現在のところ不在のままである。受け入れ国の医療体制が、急増する難民や国内避難民に対して、未だ整っていない。しかし利用時には、待ち時間が1時間以内になった。

カワルゴスクキャンプ内に設置したエコーでは、延べ 700 人の妊産婦さんがエコーを使った検診を受けることができた。また、約1割はエコーによる早期異常を発見し、救急搬送行っている。異常のケース例は、子宮外妊娠、前置胎盤、切迫早産、胎児心拍の精査、アクシデント(荷重による負担や腹部を打撲)などである。

(3) 母子保健に関する情報提供

これまでに、母子保健パンフレットの作成し、約 450 人に配布した。 配布時には、より内容の理解度を深められるように、パンフレット の内容を説明するセミナーを実施した。

(4)母子保健のための物資支援

これまでに、母子保健のための物資を約 450 人に配布した。パンフレットの配布とセミナー実施と共に、物資配布も行った。

(5) 妊婦健診費や出産費用の補助(自己資金)

現在までに健診費や出産費用の補助が必要なケースは出ていないが、出産直後に新生児が敗血症になったケースが一件あり、緊急と 判断し交通のサポートと私立病院の受診費を補助したことで、大事 に至らなかった。

(6) 医療専門家派遣(セミナー及びモニタリング・評価の実施)

2月に、日本から医療専門家として看護師を派遣した。セミナー開催では、前後でアンケートを行い、その結果、すべての質問で知識の向上がみられた。また、事前アンケートでは、妊産婦の42~74パーセントの理解度であったのに対し、事後アンケートではすべての項目で、90パーセントの妊産婦が理解していた。

(4) 今後の見通し

(1) 妊産婦の医療機関へのアクセスの構築

引き続き、医療バスの運行を実施する。プロジェクト完了時には、 現地 NGO のバルザニ財団に運行を引き継ぐか、ダラシャクランキャンプ内で妊婦健診が可能になっていれば運行を終了する。

(2)検診・出産に必要な機材供与

保健省と病院と協議を続け、エコー担当医を配備し、エコーの利用によって混雑を解消する。または、今後難民キャンプに産婦人科医が派遣されるなら、エコー機をダラシャクランキャンプ内のクリニックに移設することも意見として出ている。

(3)母子保健に関する情報提供

今後、パンフレットの有効性をモニタリングするために家庭訪問 を行う予定である。その際に、妊産婦の健康状態を確認する。

- (4)母子保健のための物資支援 引き続き、母子保健のための物資配布を行う。
- (5) 妊婦健診費や出産費用の補助(自己資金)

緊急時に対応する。これまでに妊産婦の緊急ケースより、新生児の病気や感染症など(敗血症、分娩麻痺、心臓疾患、小児の機能異常、下痢、熱発、強い黄疸、口蓋裂、乳児湿疹など)のケースが多くキャンプ内のクリニックでは対応しきれていないため、柔軟に対応していく。

(6)医療専門家派遣(セミナー及びモニタリング・評価の実施) 6月に再度専門家を派遣する予定。